

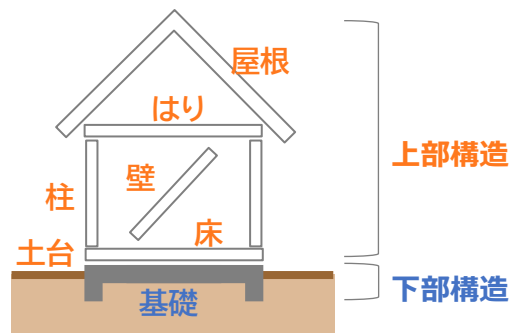


自然災害への強さ

住宅には、地震や台風、大雪など自然災害の影響に耐えられるように、構造の基準があります。地震に対する強さは耐震性能と呼ばれています。

住宅の構造

- 住宅は、柱、はり、壁、屋根などの上部構造と建物を支える基礎や地盤などの下部構造でできています。この上部構造と下部構造により住宅全体の安全性を確保しています。
- 地盤は、その土地の成り立ちや特性、造成状況により違いがあり、地盤に適した基礎にすることが大切です。



地震への備え／耐震基準

- 住宅や建物の耐震性能は、建築基準法により必要な性能が定められています。大きな地震発生に備えて、住宅が倒壊したり、著しい損傷を受けたりしない構造としています。
- 耐震基準は大きな地震が起きるたびに見直されています。1981年＝新耐震基準、2000年＝現在の耐震基準 が大きな改正のタイミングです。

風や雪への備え

- 台風や強風が多い地域では、風の力に耐えられるように壁や屋根の強さ、また積雪が多い地域では雪の重さに耐えられるように屋根や構造の強さが決められています。地域の自然環境に応じて、構造基準が設けられています。



大雨や津波など水害への備え

- 台風や地震による津波などの水害に備えて、地下室がある建物や周囲より高さが低い建物は、窓や玄関などから水が入り込まないような対策ができていることが大切です。



火災への強さ

火災から人命と財産を守り、被害が最小限となるような備えが大切です。燃えにくい壁や床にする耐火性能と燃え広がらない屋根や壁とする防火性能があります。

- 耐火性能のある住まいは、火災発生時に一定時間倒壊することがなく、安全に避難できます。
- 火災が発生しにくく、また広がりにくくするために、住宅の防火性能は、周辺地域の状況に応じて基準が定められています。例えば、建物が密集している地域は、燃え広がりやすいことから、防火地域や準防火地域という指定により、防火性能の基準が決められています。
- 火が燃え広がることを防ぐため、燃えにくい外壁材や内装材を使用するなどの制限があります。
- 住まいの中での火災を知らせる住宅用火災警報器は設置義務があり、定期的に点検が必要です。